

過去3年間の入札結果

令和3年度（応札者数：1）

応札会社	入札金額（税抜）
株式会社ホープ	1,550,000

令和4年度（応札者数：1）

応札会社	入札金額（税抜）
株式会社ホープ	1,500,000

令和5年度（応札者数：1）

応札会社	入札金額（税抜）
株式会社ジチタイアド	1,430,000

令和3年度 よこはま子育てガイドブックどれどれ 広告掲載仕様書

1 履行場所

こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課

2 履行内容

令和3年度 よこはま子育てガイドブックどれどれの広告枠の一括買取り及び広告掲載

3 よこはま子育てガイドブックどれどれの概要

規格 (予定)	判型 頁数	A 4判 105
発行部数 (予定)		38,000 部
発行頻度		年 1 回
発行予定日		令和 3 年 6 月下旬
配付期間 (予定)		令和 3 年 6 月下旬から令和 4 年 6 月下旬まで
内 容		妊娠期から就学前までの子育て情報
配付エリア		全市
配付対象者		本市に妊娠の届出等をした方
配付場所		各区こども家庭支援課
配付方法		窓口にて手渡し

4 広告の規格

(1) 概要

掲載面	スペース(縦×横)	枠数	色数
表紙及び裏表紙の裏面	A 4判	2 頁	4 色
巻末	A 4判	11 頁	4 色

(2) 注意事項

各広告原稿の左上に「**広告**」と表示すること。その際、表記を統一し、広告内容と混同されることのないよう、区別すること。

(3) 広告枠について

1 頁で 1 枠とし、1 頁内での広告枠の分割は不可とする。

5 広告原稿の作成及び納品

横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準、その他の広告関連規程を遵守するとともに、次の事項に留意すること。

- (1) 広告原稿は、内容について事前に本市と協議し、完全版下を本市が指定する期限までに納品すること。
- (2) 広告原稿の校正は、広告取扱事業者の責任において行うこと。
- (3) 表現内容が不適切又は本市の広告関連諸規程に抵触する広告は、本市の指示に従い、表現等の修正若しくは変更、広告原稿の再作成又は広告主の変更等を行うこと。
- (4) 販売期間等、期限を明示する場合は、発行日以降のものとする。
- (5) 入稿時には出力見本を添えること。

6 広告掲載が望ましくない業種及び内容

- (1) 出産又は子育てに関連しない内容
- (2) 保健指導等、母子健康手帳及びよこはま子育てガイドブックどれどれの内容と類似又は相反する内容
- (3) 医療又は保健に関する業種
- (4) 個人情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）を直接収集するためのハガキ、二次元バーコード、ホームページアドレス等を含む広告

例：個人情報入力フォームを含むページに直接遷移する二次元バーコードやホームページアドレス

直接遷移するページには個人情報入力フォームを含むページへのリンク先がなく、その他のページへのリンク先がない二次元バーコードやホームページアドレス

7 広告料

- (1) 入札にあたっては、前記4（1）に示す広告枠をすべて一括で買い取ることを条件とし、全枠の買取金額の総額を広告料として、本市に提示すること。
- (2) 広告料は、本市の発行する納入通知書により、本市の指定する期限までに納入すること。
- (3) 入稿締切までに原稿を提出できなかった場合、広告を掲載しないことになるが、その場合であっても広告料を支払うこと。

8 その他

広告掲載頁並びに順序の指定及び掲載する広告内容の詳細等、本仕様書に記載のない事項については、本市の指示に従うこと。

令和4年度 よこはま子育てガイドブックどれどれ 広告掲載仕様書

1 履行場所

こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課

2 履行内容

令和4年度 よこはま子育てガイドブックどれどれの広告枠の一括買取り及び広告掲載

3 よこはま子育てガイドブックどれどれの概要

規格 (予定)	判型 頁数	A 4 判 105
発行部数 (予定)		38,000 部
発行頻度		年 1 回
発行予定日		令和 4 年 7 月上旬
配付期間 (予定)		令和 4 年 7 月上旬頃から令和 5 年 6 月下旬頃まで
内 容		妊娠期から就学前までの子育て情報
配付エリア		全市
配付対象者		本市に妊娠の届出等をした方
配付場所		各区こども家庭支援課
配付方法		窓口にて手渡し

4 広告の規格

(1) 概要

掲載面	スペース(縦×横)	枠数	色数
表紙及び裏表紙の裏面	A 4 判	2 頁	4 色
巻末	A 4 判	11 頁	4 色

(2) 注意事項

各広告原稿の右頁は右上に、左頁は左上に「**広告**」と表示すること。その際、表記を統一し、広告内容と混同されることのないよう、区別すること。

(3) 広告枠について

1 頁で 1 枠とし、1 頁内での広告枠の分割は不可とする。

5 広告原稿の作成及び納品

横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準、その他の広告関連規程を遵守するとともに、次の事項に留意すること。

- (1) 広告原稿は、内容について事前に本市と協議し、完全版下を本市が指定する期限までに納品すること。
- (2) 広告原稿の校正は、広告取扱事業者の責任において行うこと。
- (3) 表現内容が不適切又は本市の広告関連諸規程に抵触する広告は、本市の指示に従い、表現等の修正若しくは変更、広告原稿の再作成又は広告主の変更等を行うこと。
- (4) 販売期間等、期限を明示する場合は、発行日以降のものとする。
- (5) 入稿時には出力見本を添えること。

6 広告掲載が望ましくない業種及び内容

- (1) 出産又は子育てに関連しない内容
- (2) 保健指導等、母子健康手帳及びよこはま子育てガイドブックどれどれの内容と類似又は相反する内容
- (3) 医療又は保健に関する業種
- (4) 個人情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）を直接収集するためのハガキ、QRコード、ホームページアドレス等を含む広告
例：個人情報入力フォームを含むページに直接遷移する二次元バーコードやホームページアドレス
直接遷移するページには個人情報入力フォームを含むページへのリンク先しかなくその他のページへのリンク先がない二次元バーコードやホームページアドレス

7 広告料

- (1) 入札にあたっては、前記4（1）に示す広告枠をすべて一括で買い取ることを条件とし、全枠の買取金額の総額を広告料として、本市に提示すること。
- (2) 広告料は、本市の発行する納入通知書により、本市の指定する期限までに納入すること。
- (3) 入稿締切までに原稿を提出できなかった場合、広告を掲載しないことになるが、その場合であっても広告料を支払うこと。

8 その他

- (1) 広告掲載頁並びに順序の指定及び掲載する広告内容の詳細等、本仕様書に記載のない事項については、本市の指示に従うこと。
- (2) 令和4年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、案件として成立しません。

令和5年度 よこはま子育てガイドブックどれどれ 広告掲載仕様書

1 履行場所

こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課

2 履行内容

令和5年度 よこはま子育てガイドブックどれどれの広告枠の一括買取り及び広告掲載

3 よこはま子育てガイドブックどれどれの概要

規格 (予定)	判型 頁数	A 4判 105
発行部数 (予定)	38,000 部	
発行頻度	年 1 回	
発行予定日	令和 5 年 7 月上旬	
配付期間 (予定)	令和 5 年 7 月上旬頃から令和 6 年 6 月下旬頃まで	
内 容	妊娠期から就学前までの子育て情報	
配付エリア	全市	
配付対象者	本市に妊娠の届出等をした方	
配付場所	各区こども家庭支援課	
配付方法	窓口にて手渡し	

4 広告の規格

(1) 概要

掲載面	スペース(縦×横)	枠数	色数
表紙及び裏表紙の裏面	A 4判	2 頁	4 色
巻末	A 4判	11 頁	4 色

(2) 注意事項

各広告原稿の右頁は右上に、左頁は左上に「**広告**」と表示すること。その際、表記を統一し、広告内容と混同されることのないよう、区別すること。

(3) 広告枠について

1 頁で 1 枠とし、1 頁内での広告枠の分割は不可とする。

5 広告原稿の作成及び納品

横浜市広告掲載要綱及び横浜市広告掲載基準、その他の広告関連規程を遵守するとともに、次の事項に留意すること。

- (1) 広告原稿は、内容について事前に本市と協議し、完全版下を本市が指定する期限までに納品すること。
- (2) 広告原稿の校正は、広告取扱事業者の責任において行うこと。
- (3) 表現内容が不適切又は本市の広告関連諸規程に抵触する広告は、本市の指示に従い、表現等の修正若しくは変更、広告原稿の再作成又は広告主の変更等を行うこと。
- (4) 販売期間等、期限を明示する場合は、発行日以降のものとする。
- (5) 入稿時には出力見本を添えること。

6 広告掲載が望ましくない業種及び内容

- (1) 出産又は子育てに関連しない内容
- (2) 保健指導等、母子健康手帳及びよこはま子育てガイドブックどれどれの内容と類似又は相反する内容
- (3) 医療又は保健に関する業種
- (4) 個人情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）を直接収集するためのハガキ、QRコード、ホームページアドレス等を含む広告
例：個人情報入力フォームを含むページに直接遷移する二次元バーコードやホームページアドレス
直接遷移するページには個人情報入力フォームを含むページへのリンク先しかなくその他のページへのリンク先がない二次元バーコードやホームページアドレス

7 広告料

- (1) 入札にあたっては、前記4（1）に示す広告枠をすべて一括で買い取ることを条件とし、全枠の買取金額の総額を広告料として、本市に提示すること。
- (2) 広告料は、本市の発行する納入通知書により、本市の指定する期限までに納入すること。
- (3) 入稿締切までに原稿を提出できなかった場合、広告を掲載しないことになるが、その場合であっても広告料を支払うこと。

8 その他

- (1) 広告掲載頁並びに順序の指定及び掲載する広告内容の詳細等、本仕様書に記載のない事項については、本市の指示に従うこと。
- (2) 令和5年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、案件として成立しません。